

経済安全保障説明会のご案内
「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」の改正事項等について

2026年6月17日

内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付

日頃より、我が国の経済安全保障政策にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」が成立いたしました。

「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」については、電気、ガス、水道等の15事業を行う者のうち特定社会基盤事業者として指定された者や、特定社会基盤事業者に対して対象となる設備の供給や維持管理等を行うベンダー等の企業活動に深く関わることから、今般の制度改正事項等について事業者向けの説明会を開催いたします。

記

1. 開催場所及び日時

開催方法：オンライン（Webex）

開催日時：開催日時：7月16日（木）13:30～14:30、7月17日（金）13:30～14:30

※説明内容はいずれも同じです。

2. 説明者及び内容

説明者：内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付 参事官補佐

内 容：①法改正の概要

②基本指針の改正概要

③省令改正の概要

④技術的解説（QA）改正の概要

⑤質疑応答

3. 申込方法

以下の申込フォームから【7月8日（水）まで】にお申し込みください。

・申込フォーム

https://form.cao.go.jp/infra_keizaiampo/opinion-0006.html

※開催日の1週間前を目途に、当日のご案内を送付いたします。

4. ご参考

・基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度について（内閣府ホームページ）

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/infra/infra.html

5. 照会先

ご不明点等ある場合は、(keizaiamp-suishin.h5t@cao.go.jp)までご連絡ください。

担当：内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付 宮川、鈴木